

町名・町界整理に係る住所変更手続き（Q & A）

1. 町名・町界変更証明書等関係

Q1-1 「住所変更証明書」はいつまで無料で発行してもらえますか？

A1-1 期限はありません。10 年後でも無料で発行いたします。

Q1-2 「新住所通知書」と「住所変更証明書」には違いはありますか？

A1-2 「新住所通知書」は、「住所変更証明書」と同様に住所変更手続きにお使いいただけますが、世帯主のみの通知で4通となります。原則、世帯主の方の新住所のみ証明しますが、運転免許証の更新の際には、ご家族の方の証明ともなります。

「住所変更証明書」は11月28日（月）以降、志段味支所庶務係、守山区役所総務課で必要数を交付しますが、こちらはご家族の方についても証明いたします。

Q1-3 「新住所通知書」はいつ送られますか？

A1-3 「新住所通知書」は、志段味支所から11月上旬ごろに郵送いたします。
証明書が必要な場合は、11月28日（月）以降、志段味支所庶務係、守山区役所総務課で「住所変更証明書」を必要数発行します。

Q1-4 「新本籍通知書」はいつ送られますか？

A1-4 「新本籍通知書」は、11月上旬ごろに郵送いたします。証明書が必要

な場合は、11 月 28 日以降、志段味支所市民係、守山区役所市民課で「本籍変更証明書」を必要数発行します。

Q1-5「住所変更証明書」、「本籍変更証明書」は本人以外の家族の証明書も受け取れますか？

A1-5 同一世帯であれば可能です。ただし窓口にお越しになる際には、身分を確認できる書類の提示が求められますので免許証や保険証（旧住所表記のもので結構です）などお持ちください。

【問合せ】

お問い合わせの内容		所管	電話番号
新住所通知書	11 月上旬発送	志段味支所庶務係	052-736-2154
新本籍通知書		志段味支所市民係	052-736-0009
住所変更証明書	11 月 28 日以降交付	志段味支所庶務係	052-736-2154
		守山区役所総務課	052-796-4511
本籍変更証明書		志段味支所市民係	052-736-0009
		守山区役所市民課	052-796-4531

※受付：平日 8：45～17：15